

**2022 年度全日本シニア柔道体重別選手権大会実施時における
新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針（2023.2.2）**

I 基本的な考え方

参加する選手関係者(選手・指導者・帯同者・トレーナー)、役員をはじめとする関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で大会を開催する。具体的な感染拡大防止対策については、感染者が発生した場合の対応、事後処置などとともに、参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

II 感染拡大防止対策の概要

1. 大会の規模縮小について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開会式を簡素化して大会を開催する。

また、試合場と観客席の広さに応じて、選手、指導者、審判員、役員の入場者数を制限し、試合場周辺の混雑防止をはかる。

2. 大会中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、本連盟の新型コロナウイルス感染症対策委員会で協議し、大会の中止または延期を決定することがある。

3. 入場制限について

1) 入場を認める参加者（選手関係者）

選手 1 名につき指導者 1 名（公認 B 指導員以上の有資格者）、帯同者 1 名

* 各所属原則 1 名までトレーナー（指定資格保有者^{*1}）の入場を認める。

^{*1} 鍼灸師・理学療法士・柔道整復師・アスレティックトレーナー

2) 入場を認める関係者（役員、係員、審判員、報道関係者、観客等）

主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必ず遵守することを条件とし観客席数に応じて人数を制限し入場可とする。感染防止対策を遵守できない者には、途中退場を求めることがある。

4. PCR 検査の実施について

計量日(2月18日)時点で、全日本柔道連盟 COVID-19 対策指針(Ver 6.1)による活動制限が発生していなければ大会前 PCR 検査は必要ない。ただし、チームに感染のない事を証明するため、「健康記録表兼同意書」内、「所属の証明欄」にチーム責任者(監督等)の署名捺印を義務付ける。ただし、「所属の証明」は2月10日以降に署名捺印されたものを有効とし、それ以前に発行されたものは無効となり大会に出場できない。

詳しくは「2022 年度全日本シニア柔道体重別選手権大会における健康記録表兼同意書（所属の証明）・PCR 検査陰性証明書などの提出について」を送付するので確認すること。

5. 大会前の練習と行動の制限について

大会前はできる限り所属（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染防止に努めることを求める。

また、選手、指導者、帯同者、トレーナー等は、感染のリスクとなるような行動を自粛すること。

6. 「健康記録表兼同意書」等の提出及び検温の実施について

1) 「健康記録表兼同意書」等の提出

選手に入場時、「健康記録表兼同意書（所属の証明）」、以下に該当する場合は、「PCR 検査陰性証明書」の提出を求める。

2月11日以降に出場予定選手以外のチームメンバーに感染者、または濃厚接触者が発生した場合

2月11日以降に出場予定選手以外のチームメンバーの自宅や寮等で共に生活する者が濃厚接触者となった場合

その他の選手関係者（指導者、帯同者、トレーナー）および大会関係者（役員・係員・報道等）には入場時、「健康記録表兼同意書」の提出を求める。

2) 検温の実施

すべての入場者に入場時、検温を実施する。

3) 入場の不可

「健康記録表兼同意書」等の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、主催者の判断により、大会への参加を認めない。

7. 参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

1) 入場（受付）

参加者の入場（受付）は、感染防止及び混雑防止のため、受付で時間を指定し、分散して行う。

2) 試合前の練習

試合前の調整練習は、試合場及び練習会場で行うことができる。これら以外の場所での練習は禁止する。

3) 試合場入場の制限

試合場へは、選手1名につき指導者1名が入場可能。試合前の練習のみ、帯同者の試合場への入場を認める（練習の参加可能）。

8. マスク着用について

すべての参加者（選手、指導者、帯同者、トレーナー等）及び大会関係者に以下の例外を除き常時マスク着用を義務付ける。

1) 選手が試合のために畳の上にいる間

2) 選手及び帯同者がウォームアップエリアでウォーミングアップをしている、または練習

場で練習をしている間

3) 指定された食堂で食事をしている間

4) 試合場に上がる審判

9. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

1) 入場時の手指消毒

すべての入場者に、入場時に手指の消毒を行う。

2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置する。

3) 試合場（畳）及び練習会場の消毒

大会前後に消毒を行う。

10. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や待機場所の設置、参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

11. 試合前、試合中及び試合後の選手の行動について

1) 試合前

①選手は、自身の試合の3試合前に待機場所に入り、指定された場所に着席すること。

②開会式時に審判員により、柔道衣コントロールを受けること。

③各自手指消毒を行うこと。

④選手は試合開始前、マスクを外してビニール袋などにいれてから、IDカードとともに指導者に預けてから畳に上がることを。

2) 試合中

①会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の指導者による大声での指示や指導は感染防止対策のため認められない。

②試合進行は各自で掲示板とうで確認してください。

3) 試合後

①試合終了後は速やかに退館すること。

②大会終了後の健康観察を続け、手指消毒等感染予防対策を徹底すること。

13. 柔道衣コントロールについて

開会式の際に審判員が確認を行う。

なお、試合開始後に疑義が生じた場合は審判員が測定器具を用いて検査を行い規格に不適合と判断された場合は、試合開始前の検査の結果に関わらず「失格」となることを理解の上、選手・指導者は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

14. 審判会議について

審判会議は、2023年2月18日（土）13時より、研修会を兼ねて実施する。詳細は審判員に事務局より連絡する。

15. 計量について

1) 日程・会場

【公式計量】

時間：大会前日 18:30～19:30（再計量期限 20:00） ※実施方法は別途案内する。

場所：「大浜だいしんアリーナ（大浜アリーナ）2階武道場」

2) 実施方法

①受付時に、「健康記録表兼同意書（所属の証明）」を提出するとともに、検温を実施する。なお、以下の場合は、「PCR検査陰性証明書」の提出を必要とする。

2月11日以降に出場予定選手以外のチームメンバーに感染者、または濃厚接触者が発生した場合

2月11日以降に出場予定選手以外のチームメンバーの自宅や寮等で共に生活する者が濃厚接触者となった場合

入場は原則出場選手のみとする。

②密集、密接を避け、十分な身体的距離の確保できるよう配慮した上で時間、会場等を考慮し実施する。実施方法の詳細、注意事項等は別途連絡する。

16. 練習会場について

大会前日の練習会場は使用できません。

17. 感染者が発生した場合の対応について

大会7日前以降に選手自身がCOVID-19に感染、または保健所から濃厚接触者に認定された場合は大会出場を認めない。

※過去に新型コロナウイルス感染症に感染したことがあり、今回の検査で陽性と判定された場合、医療機関を受診して大会に出場可能と診断が得られた場合、または保健所等に治療・確認の必要性のない事を確認し、所属部署の長（所属長:学校長、部長、課長など）による出場許可証【別紙3】の発行があれば、出場を許可します。提出していただく出場許可証は2月10日以降に記載されたものに限りません。

1) 新型コロナウイルス感染症検査実施後

検査により陽性となった選手及び保健所等より濃厚接触者と認定された選手の大会出場は認めない。また、検査後、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な人に感染者が出た場合は、検査で陰性が確認されていても大会出場は認めない。検査後発熱等体調に異常が生じた場合は、保健所等の指導に従うこと。

2) 大会前日（計量）および大会当日

- ①入場（受付）時、「健康記録表兼同意書（所属の証明）」及び検温において、異常が認められた場合は、選手については主催者の判断により、入場（参加）を認めない。また、同じ所属の出場については、協議のもと参加の可否を決定する。
- ②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手については主催者の判断による。

3) 大会後

- ①大会参加者及び関係者は、大会終了後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに報告すること。
- ②大会参加者が発症した場合は、所属責任者は、報告書を作成し全日本柔道連盟に提出すること。
- ③大会参加者及び関係者が、大会終了後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、濃厚接触者にあたる大会参加者に、主催者からその旨を連絡する。

18. その他

- 1) 練習会場内での水分補給以外の飲食は禁止とする。飲食する際は、指定された場所で周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控える。
- 2) 館内は、定期的に換気を図る。（外気を取り入れるため窓を開放）
- 3) 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所（受付、入口等）に掲示する
- 4) 横断幕などを掲げることは禁止する。
- 5) 大会開催指針が適切なものかを確認するため、大会参加者がいるチームに対し、大会後 1 週間以内の新たな感染症の感染者・濃厚接触者の発生状況の調査を実施する。